

県南広域振興局長告示第79号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年5月7日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901589	株式会社 一関福祉教育センター	一関福祉教育センター訪問看護ステーション	一関市山目字中野134番地1	平成26年4月21日